

関係機関からの主な御意見の要旨及び県の考え方について

No.	区分	御意見の要旨	県の考え方及び計画への反映状況等	該当部分
1	ワンヘルスアプローチ	<p>連携協議会（第1回） 感染症はヒト対ヒトによる感染経路だけではないため、ワンヘルスアプローチの視点も計画に盛り込む必要があるのではないか。</p> <p>審議会（第1回） 畜産が盛んである本県の実情を鑑み、本県で動物由来の新たな感染症が発生した場合に、いち早く情報をキャッチし発信していく等の対応について検討すべきではないか。</p> <p>畜産県である本県としては、動物からヒトに感染する感染症が発生する可能性も認識しておく必要がある。家畜防疫との整合性も取りながら取組を進めていく必要がある。</p>	<p>畜産が盛んな本県の実情も鑑み、野生動物や家きん等に由来する新型インフルエンザ等の発生を予防するため、ワンヘルス・アプローチの考え方に基づき、保健所、衛生環境研究所及び動物愛護センターと関係機関等が連携しながら、人獣共通感染症の予防・防疫に係る取組等を推進すること等を記載します。</p> <p>なお、現行計画では、強毒性の鳥インフルエンザがヒト・ヒト感染するといった特定のシナリオを設定していますが、改定計画では、国の方針を踏まえ、ヒト・ヒト感染、トリ・ヒト感染等の感染経路に関わらず、国が新型インフルエンザ等に位置づけられれば、本計画に掲げる対策の選択肢の中から対応することとなっています。</p>	<p>P5 第1節 感染症危機を取り巻く状況</p> <p>P37 1-4.国等との連携の強化⑥</p> <p>P57 1-2. 平時に行う感染症サーベイランス③</p>
2	感染症危機下の災害対応	<p>審議会（第1回） 有事のシナリオに地震等の自然災害発生時の場合も想定してはどうか。</p>	<p>先般の台風10号や日向灘地震など、頻発する自然災害への対応は重要と考えており、「感染症危機下の災害対応」について記載します。</p>	<p>P20 (7)感染症危機下の災害対応</p>
3	人材育成	<p>連携協議会（第2回） 新たな感染症危機に備え、感染症対応人材の育成にも取り組んでいただきたい。</p>	<p>県予防計画、政府行動計画のいずれも人材育成の視点が重要視されていることを踏まえ記載します。</p>	<p>P30 1. 人材育成</p> <p>P98 1-3. 研修や訓練の実施を通じた人材の育成等 等</p>
4	備蓄	<p>連携協議会（第2回） 個人防護具の備蓄が重要であり、備蓄に対する支援も必要ではないか。</p>	<p>個人防護具の備蓄については、国の方針等に基づき、協定締結医療機関における備蓄の推進を図るとともに、協定を締結していない医療機関に対しても備蓄に努めるよう要請を行ってまいります。支援に係る御意見につきましては、今後の具体的な施策展開の上で参考とさせていただきます。</p>	<p>P139 1-2. 医療機関等における感染症対策物資等の備蓄等</p>
5	総論	<p>連携協議会（第2回） 県行動計画の位置づけは。</p>	<p>県行動計画は、感染フェーズ毎に応じた対策や、県庁内部における実施体制等を規定し、有事の際の「行動マニュアル」的な性質も有しており、感染症法と相まって、新型インフルエンザ等対策の強化を図る計画として位置付けられております。</p>	<p>P8 第1節 県行動計画の作成</p>
6	偽・誤情報への対応	<p>連携協議会（第2回） 県民に対する情報提供について、情報の透明性の確保、誤情報への対策には取り組むのか。</p>	<p>国等から提供された、その時点で把握している科学的知見等に基づき、有効な感染防止対策等について、県民等に対し適切に情報提供を行うとともに、偽・誤情報への対応についても記載します。</p>	<p>P66 (2) 所用の対応</p> <p>P67 2-3. 偏見・差別等や偽・誤情報への対応② 等</p>
7	入院調整	<p>連携協議会（第2回） 県に加え、保健所設置市における入院調整等についても具体的記載があるとよい。</p>	<p>新型コロナ対応時の県調整本部を参考として、入院調整など感染症対応のための組織体を県が主体となって設置し、保健所設置市と共同で運営すること等を記載します。</p>	<p>P102 3-1. 新型インフルエンザ等に関する基本の対応② 等</p>
8	関係機関との連携	<p>連携協議会（第2回） 郡市医師会等との連携も重要であり、そうした記載があるとよい。</p>	<p>保健所は、感染症に係る地域の医療提供体制の確保を図るため、感染対策向上加算制度に係るカンファレンスや保健所主催の研修及び訓練等を活用し、平時から、地域の医師会等との緊密な連携に努めることを記載します。</p>	<p>P125 1-3-1. 研修・訓練等の実施④</p>
9	情報共有	<p>連携協議会（第2回） 新型コロナ対応時に情報共有が十分でないことがあったことも踏まえ、関係機関間の情報共有に関する記載があるとよい。</p>	<p>国等から提供された必要な情報について、県民や新興感染症医療コーディネーター、市町村、医療機関など関係機関に共有することを記載します。</p>	<p>P52 2-3. 情報収集・分析から得られた情報や対策の共有② 等</p>
10	医療機関の役割	<p>連携協議会（第2回） 流行フェーズによって入院対応医療機関が変わると思う。対応初期は、感染症指定医療機関による対応が必要である。</p>	<p>対応初期には、感染症指定医療機関、一部の公的医療機関等での対応を想定しており、医療機関間の役割分担について記載します。</p>	<p>P98 <イメージ：新型インフルエンザ等の発生時の医療機関間の役割></p>